

玉名市立玉水小学校 登校後における防災マニュアル

ご家庭で準備しておいていただくこと

玉水小学校 TEL0968-82-2261

- ① 震度5弱以上の地震が発生したが津波の危険性がなくなった場合は、保護者等への引き渡しを行います。
児童を引き取りに来る方に、北坂から進入し南坂から退出するように伝えてください。
- ② 大雨警報や洪水警報の発令時や雷雨等により児童を安全に下校させることが困難な場合は、保護者等への引き渡しを行います。
児童を引き取りに来る方に、北坂から進入し南坂から退出するように伝えてください。
- ③ 震度4以下、あるいは風水害等で交通網の麻痺や停電、情報網の混乱、通学路の損壊がない場合は、通常下校とします。ただし、児童が地域の被害状況次第では、集団下校とします。小さな津波が発生し、被害がない場合も集団下校とします。
帰宅後にどのようにして自宅などで過ごすかをご家庭で話し合ってください。

地震等への対応について

1 登校後に強い地震が発生した場合の対応

- ① 震度5弱以上・・・授業は打ち切り、児童を保護者等へ引き渡す。
- ② 震度4以下・・・児童の状況と校舎内外の被害等を至急確認し、基本的には学校待機とし、通常下校とする。

2 登校後に津波が発生した場合への対応（本校は海拔26m地点に立地）

- ① 津波が小さい場合、1, 2年生教室前に避難する。避難指示解除後、通学路などに被害がなければ、原則集団下校とする。
- ② 津波が小さい場合でも震度5弱以上の場合は、避難指示解除後に児童を保護者等へ引き渡す。
- ③ 津波が大きく、避難時間がある場合、経塚古墳に避難する。震度5弱以上の場合、避難指示解除後に児童を保護者等へ引き渡す。

台風、大雨警報、洪水警報などへの対応について

1 登校後の台風接近に伴う対応

- ① 台風の大きさや進路状況によって、時間が経過するほど危険になると予想される場合には、早めに一斉下校させる。

2 登校後の大雨警報、洪水警報等への対応

- ① 大雨警報、洪水警報等が発令された場合、時間が経過するほど危険になると予想される場合には、早めに一斉下校させる。
- ② 児童を安全に下校させることが困難な場合は、保護者等への引き渡し行う。

保護者への連絡について

- 1 児童引き渡しを行う際は、玉水小安心メールで連絡します。
- 2 児童引き渡しの際、地区毎に時間を指定する場合があります。ご注意ください。